

市民の皆さんの
意見を反映する
パブリックコメント
条例や市の重要な計画などを
素案の段階で市民に公表して
意見を求め、提出された
内容を考慮して決定
を行う制度です

意見募集期間 6月10日(金)～7月1日(金)

素案に対する皆さんのご意見をお寄せください

市では今回2つの計画の素案に対する皆さんのご意見を募集します。「○○○(素案)に関する意見」と記入し、素案に対する意見、氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

〒都市計画室(市役所4階)
☎63-7749 ✉toshi@city.nabari.mie.jp

《ご意見の提出方法》

◆電子メール ◆ファクス(64-2560) ◆郵便(〒518-0492 鴻之台1-1) ◆直接持参
※素案は、市ホームページ、または、市民センター、市役所1階案内、2階秘書広報室、都市計画室でご覧いただけます。

名張市都市総合交通戦略 **素案**

この計画は、平成24年度に策定した名張市総合都市交通マスタープランの実現のため、目指すべき都市交通のビジョンを明確にし、そのためにどのような取組みを行うかをまとめたものです。

今後、4つの基本目標の実現を目指し、実施施策、実施主体、実施時期などを整理し、公共交通による移動の利便性確保、安心・安全な自転車・歩行者交通環境の創出など、望ましい都市交通体系の構築に取り組みます。

交通まちづくりの4つの基本目標

- ひとにやさしい交通まちづくり
- 都市と地域の発展を支える交通まちづくり
- 環境に配慮した持続可能な交通まちづくり
- 災害に強い安心・安全な交通まちづくり

計画期間 平成28年度～40年度



自動車・自転車・徒歩・公共交通といったすべての交通手段が一体的に機能する都市交通体系を目指します

名張市地域公共交通網形成計画 **素案**

市では、車社会の進展などにより個人の移動の利便性が向上する一方、幹線道路の渋滞や交通事故の増加、CO2の増加など、さまざまな問題が発生するとともに、公共交通の面でも、利用者数の減少に伴うバス路線の廃止や便数の減少などの問題が起こっています。

本計画では、4つの基本方針に基づき、利用者の公共交通に対するニーズに対応した、鉄道、路線バス、コミュニティバスなどが相互に連携した誰もが利用しやすい、また、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

公共交通活性化の4つの基本方針

- 鉄道およびバス交通が一体となった移動しやすい公共交通ネットワークの形成
- 集約連携型のまちづくりと連携した鉄道駅、主要バス停における交通結節機能の強化
- 誰もが安全で安心して利用できる、人にやさしい公共交通環境整備
- 地域住民の生活行動パターンに応じた持続可能な公共交通サービスの確保・維持

計画期間 平成28年度～32年度



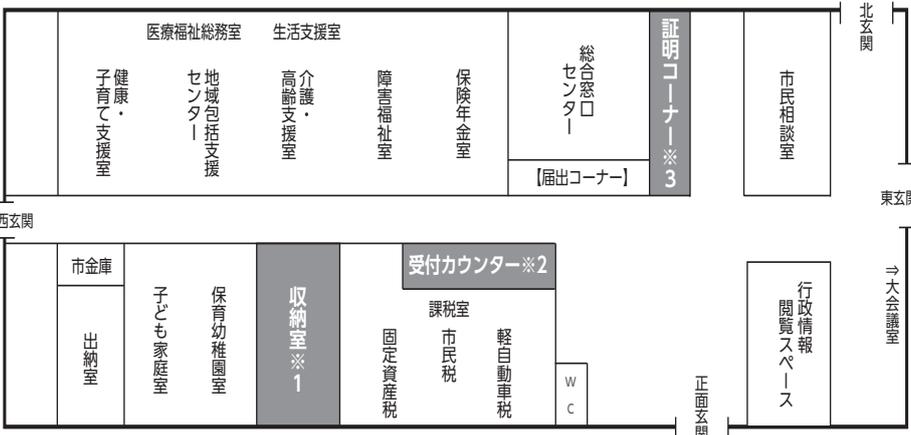
持続可能な公共交通網の構築を目指します

納税のご相談は収納室まで

☎収納室 ☎63-7439 ✉syunou@city.nabari.mie.jp

市税・国民健康保険税の納税相談の窓口である収納室の場所を変更しましたのでご案内します。また、市が発行する各種証明書の窓口については場所の変更はありません。

市役所1階フロア表



※1 収納室窓口の業務

- ◎市税・国民健康保険税の納税相談、市金庫が閉まっているときの支払い
- ◎口座振替の手続き
- ◎国民健康保険税の収納確認書の発行

※2 課税室受付カウンターの業務

- ◎特殊な税証明・納税証明・住宅用家屋証明・台帳確認が必要な固定資産評価証明 など
- ◎現況地番図などの閲覧・複写
- ◎原付バイクの登録・廃車
- ◎仮ナンバーの交付

※3 総合窓口センター証明コーナーの業務

- ◎戸籍・住民票関係の証明
- ◎税証明
 - ・所得証明
 - ・課税(非課税)証明
 - ・軽自動車税納税証明(車検用)
 - ・固定資産評価証明・公租公課証明 など

◎市の公金や、市税・国民健康保険税は、午前9時～正午・午後1時～3時の間は市金庫でお支払いください。